

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1.労働者派遣の実績及びマージン率

株式会社J-STYLE

拠点名称	本社
拠点の所在地	大阪府大阪市都島区都島北通2-15-2

※2019年 3月末現在

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間あたりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間あたりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
------------	-------------	----------------------------	----------------------------	------------------

※2018年度は人材派遣事業が初年度につき、公開できる情報がありません

●マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時に係る賃金(派遣先への請求はできません)	
会社運営費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費 (求人誌及びインターネット等)
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費)
	営業費用	営業スタッフの人件費・事務所費・通信費

2.教育訓練に関する事項

情報セキュリティ教育 ビジネスマナー教育
各種研修